



区では20年度から、「区内のものづくり産業の振興を目的に、「新宿ものづくりマイスター認定事業」を開始しました。これは、区内でものづくり産業の同一業種に10年以上従事し、優れた技術・技能をお持ちの方を、「技の名匠」として認定する制度です。今年度は、染色業、印刷・製本業などから、各業界の第一人者として活躍し、後進の育成にも積極的に取り組んでいた6名の方を、「技の名匠」として認定しました。

今後も、区内のものづくり産業を支える技術者の方を広く紹介し、ものづくり産業の振興を図っていきます。

【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344) 0701~

◀ 1月22日の認定式で

東京染小紋・江戸更紗の制作に、長年、精力的に励まれ、国・東京都の伝統工芸士に認定されています。また、経済産業大臣賞をはじめ多くの賞を受賞するなど、多くの方から染めの技術が高く評価されています。



富田篤さん（東京染小紋）

株富田染工芸（西早稲田3丁目）

青木勉さん（製本）

司製本株（東五軒町）

松田義明さん（紳士服製造）

株テーラーマツダ（新宿6丁目）

仕立て以外の工程を自身で行い、地色を染めた後に全体の出来栄えを考慮しながら模様を描くという独自の技法を確立しました。



西澤幸雄さん（東京手描き友禅）

染の西澤（中井2丁目）

兼平欣治さん（シール印刷）

有松屋特殊印刷（西落合1丁目）

石田毅司さん（つまみかんざし製造）

イシダ商店（高田馬場4丁目）

帯には、凹凸が激しく筆が滑りにくい「鬼しば縮緬」を多く使用し、長年培われた技術で見事に素材の風合いを生かしながら、繊細な模様の作品を生み出されています。



特殊なシールへの印刷や、シルクスクリーン印刷などの特殊印刷業に従事されています。

長年の創意工夫により、確立された独自の技術により、難しいとされる医療機器用のシールの印刷、薄いシール材の型抜き、弾力性のある素材への印刷を可能としています。その他にも、シルクスクリーン、箔押などの高い技術をお持ちです。



伝統を継承するだけでなく、技の正確さと優れた感性によって、常に新しいデザインのかんざしを作り続けています。

材料の羽二重の染色もご自身で行い、四季の草花を題材に、「七五三」「成人式」「舞妓向け」などの伝統的なかんざしのほか、イヤリングやブローチなど、新たな作品にも挑戦されています。



新宿ものづくりマイスター 「技の名匠」を認定

■認定審査会会長・平野拓夫さん（多摩美術大学名誉教授・グッドデザイン賞審議委員）

モノの均一化が進んでいる現代では、いかに自己表現をするかが重要です。そういう時代の中、「手作りの技」という宝をどう生かすか。それは「優秀な後継者を育てる」と「日進月歩の技術や素材を取り入れる工夫」に励むことだと思います。認定された皆さん、常にこの2つに挑戦しているところが素晴らしいと思います。



パンフレットを配布しています
技の名匠を紹介するパンフレットを配布しています

産業振興課（西新宿6-8-2、B1Z新宿4階）、地域調整課（本庁舎1階）、区政情報センター（本庁舎1階）で配布しています。

新宿区ホームページの産業振興課のページからもご覧いただけます。

